

大阪府指定出資法人評価等審議会（第25回）

■と き 令和2年2月20日（木曜日）9：30～11：30

■と ころ 国民会館住友生命ビル 12階小ホール

■出席者 上林 憲雄（神戸大学経営学域長・大学院経営学研究科長・経営学部長・教授）

久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長）

坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士）

砂留 洋子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 シニアコンサルタント）

八木 正雄（かけはし総合法律事務所 弁護士）

山本 彰子（山本彰子中小企業診断士事務所 中小企業診断士）

吉村 典久（大阪市立大学大学院経営研究科・商学部 教授）

■議 事 1.（公財）大阪産業局の中期経営計画（案）について

2. 令和2年度の経営評価制度について

3. 指定出資法人の役員報酬基準の再点検について

（（株）大阪府都市整備推進センター）

（1）（公財）大阪産業局の中期経営計画（案）について

資料1、2に基づき、法人から中期経営計画（案）について説明

委員：令和元年度の実績見込みを踏まえると、今後5年間の単年度ベースの目標値がやや消極的ではないか。法人統合の初年度である令和元年度は、効率化できない部分もあるなど効果がまだ表れにくい。令和2年度以降は機能の集約によって効率性が向上するなど統合の効果が発揮されるはずであり、もう少し積極的な目標値としてはどうか。

法人：法人内部の事業連携や中期経営計画（案）にも記載した「産業局アンバサダー」などの取組みは進めているが、まだ令和元年度の実績値が出ておらず、現時点では目標値をアップさせる明確な根拠が乏しい。

今後、大阪府・大阪市からの事業移管や予算の交付金化等の検討が進み、予算や人員面での充実が担保されれば、令和3年度以降の目標値をどうするか考えたい。

委員：それならば、今の時点で中期経営計画を策定するのは時期尚早ではないか。

法人：目標値についてはそうした見方もあるかもしれないが、今回計画を策定する意義は、産業局が、今後どのような取組みを進めていくのかを広く知ってもらうことにある。

また、令和2年度に様々な検討を経て目標値を上方修正する際にも、土台となるものがあつたほうがいいと考えている。今回の計画は、現状の予算や人的資源をベースとしたものであり、こうした土台があれば、令和3年度以降の目標値を議論する際に、上乘せしたボリュームが分かりやすくなる。

委員：重複していた事業の整理や間接経費の縮減といった2法人が統合した効果については、あまり触れられていないように思われる。

法人：本日の説明は目標に関する部分を中心に行ったが、財団運営面での新たな取組みを資料2の27頁以降に記載しており、大阪産業創造館とマイドームおおさかの機能集約・窓口一元化やWEBの一元化などに取り組むこととしている。また、間接経費の縮減は、経理処理や決裁の流れを統合することなどで経費の圧縮が可能だが、統合の効果としては当たり前のものであり、敢えて記載していない。

- 委員：31 頁の各目標値は 5 年とも同じ値であるのに、32 頁の収支計画で収益が増加する理由を教えてください。
- 法人：設備貸与事業の影響が大きい。同事業については、過去に設備を貸与した中小企業から割賦で毎年返済を受けており、その返済額を収益に計上している。中小企業への設備貸与事業額が、平成 27・28 年度はやや低調であったため、これにかかる割賦返済額も少ないが、令和元年度は 19.4 億円、令和 2 年度以降は予算の 20 億円で設定しており、割賦返済額が大きくなることで収益が増加する。
- 委員：収支計画では設備貸与事業額を予算額の 20 億円としている一方、目標値が 19 億円であるのはなぜか。
- 法人：この事業は、設備の設置が年度内に完了しなければ、次年度予算に繰り越すスキームになっている。目標値を予算額の 20 億円とした場合、予算額へ達するまで努力しても、部品の調達が遅れたことで設備の設置が年度内にできないといった事案が少しでも発生すれば、目標が未達成となってしまう。このため、20 億円の執行はめざすものの、目標値を予算額と同額にすることは難しく、予算額から少し余裕を持たせた目標値としている。
- 委員：19 億円と 20 億円のいずれの金額が、目標としてめざすものなのかが分かりづらいため、目標値と収支計画上の数値は、整合を図ったほうがいい。
- 法人：収支計画を目標値の 19 億円に合わせることにする。
- 委員：府市からの事業移管や予算の交付金化等の検討結果を踏まえて、5 頁に記載のとおり計画の改定を行うとのことだが、どのタイミングで確定するのか。
- 法人：方針は秋頃にはある程度とりまとめる予定だが、府市の令和 3 年度当初予算にどう反映されるかは、予算案ができる 2 月に見えてくる。そのため、計画の改定については、来年の今頃を予定している。
- 委員：31 頁の最重点目標の目標値は、令和元年度実績を勘案した上で令和 2 年度中に設定する予定とのこと。法人から、7 月には令和元年度の実績が出るとの説明があったが、令和 2 年度から 6 年度の目標値は、実績を踏まえて 7 月に記載すべき。
- 法人：実績とともに、府市からの事業移管や予算の交付金化等の検討結果も踏まえ、次の改定のタイミングで目標値を記載することを考えていたが、目標値のない状態を早期に解消すべきということか。
- 委員：そのとおり。
- 法人：7 月の実績にその時点で考え得ることを加味し、目標値を記載することは可能かと思う。
- 委員：7 月に設定するようお願いする。
- 委員：法人統合したことで取組みを強化するのはどの分野か。また、産業局へ相談に来る中小企業は強力なサポートを求めていると思うが、事業ボリュームに記載されている成約件数が少ないように感じる。予算を増やすなどして中小企業をバックアップできないか。
- 法人：重点的に強化したいのは、11 頁に記載の創業支援、スタートアップ支援、国際ビジネス支援、事業承継支援。どちらかと言うと、これまでなかなか強化できていなかった分野を重点項目としている。成約件数については、商談会などの機会をできるだけ設定することで成約件数を増やすよう努めていきたい。
- 委員：事業承継については、付加価値の小さい企業をそのままの形で承継するのではなく、企業が持つ経営資源を最大限に活用して新規事業や業態転換に挑戦するベンチャー型の事業承継を増

やしていくことが重要。今回の計画案では、事業承継計画策定件数を成果測定指標としているが、策定件数のうち 8 割はベンチャー型事業承継をめざすなど質に関わるような目標を法人内部では持っているのか教えて欲しい。

法人：事業承継に課題があるにも関わらず、まだ取り組んでいない中小企業が圧倒的に多いのが現状であり、まず事業承継計画の策定を推進することとした。ベンチャー型事業承継に関する目標値は設定していないが、増やしていく必要性は認識しており、今後検討していきたい。

委員：収支計画については修正があるが、現時点の中計としては、本日審議した内容で一定了解としてよろしいか。

各委員：異議なし。

委員：来年度の改定案の審議では、令和 3 年度以降の新しい法人の絵姿を踏まえて、設定するすべての指標や目標値の妥当性について、改めて説明をお願いしたい。

法人：承知した。

(2) 令和 2 年度の経営評価制度について

資料 3～7 に基づき、事務局から説明

委員：資料 4 の不可抗力による目標の未達成について、年度当初に仮に不可抗力による事象が発生したとしても、代替措置などが可能であれば必ずしも再審議を行わなくてもよいのではないか。

委員：努力余地の有無についても、判断する必要がある。

委員：今年度の経営評価において、法人の責任ではないものの地震の影響により府民生活に大きな影響を与えた法人については、成果測定指標は達成していたが、手放して評価はしなかった。今後、不可抗力による影響があれば、必要に応じて『出資法人等の事業の実施状況、経営状況等の評価結果等報告』における指導・助言コメントなどに記載するべきだと考える。

事務局：承知した。

(3) 指定出資法人の役員報酬基準の再点検について（(株)大阪府都市整備推進センター）

資料 8 に基づき、事務局から再点検にかかる進め方について説明

※特に質疑なし

資料に基づき、事務局から法人役員の職務・職責等について説明

〔主な質疑等〕

委員：理事長と常務理事を機械的に評価することには無理があるのではないか。昨年 11 月にとりまとめた「大阪府指定出資法人の役員報酬制度の関する意見書」に記載したが、役員報酬制度について改めて検討するなかで、代表者と専務・常務クラスとの差についても検討するべきである。

委員：今回は、個別点検という位置づけのため、代表者と専務・常務クラスとの差を報酬額基準の 80% とするが、今後検討していきたい。

事務局：承知した。